

# 法律・税金・登記総合相談

地域住民の方々が抱える様々な問題に弁護士、税理士、司法書士、土地家屋調査士が、各専門職の専門知識・経験から解決の糸口を見いだすための相談会を開催いたします。

## 相談内容

離婚、債務整理、労働事件、交通事故、遺言、登記、境界紛争、成年後見、相続・贈与に関する諸問題、所得税・消費税の問題など、日常起こる法律・税金・登記のお困りごと相談。

『ワンストップ!』

みんなの力で解決します。

日時	令和4年12月3日(土)
相談受付	午前9時30分～午後3時まで
相談時間	午前10時～午後4時まで
場所	ミレニアムセンター佐倉3階 第1会議室、第2会議室及び相談室
相談員	弁護士・税理士・司法書士・土地家屋調査士
対象者	佐倉市及び佐倉市近隣市町村の方
相談料	無料
予約	不要(受付順)

(例年、午後の方が比較的空いておりスムーズです)



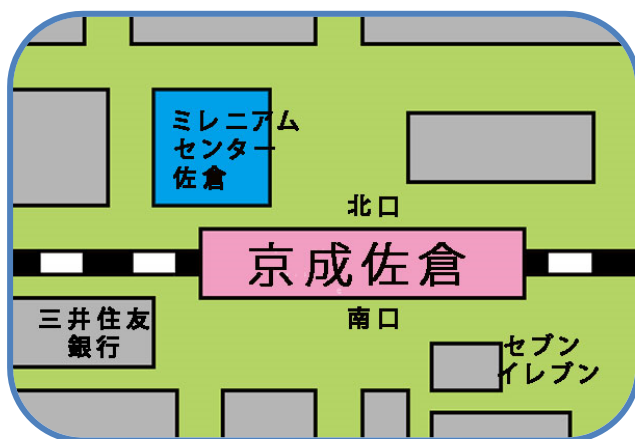
## 相談会場

(なるべく電車でお越し願います)

## 来場の際の注意事項

- 発熱等の風邪症状がある場合は、ご来場をお控えください。
- 必ずマスクを着用してください。
- 検温、手指の消毒にご協力ください。
- “3密”回避のため、なるべく少人数でのご来場にご協力ください。
- こまめな換気を行います。念のため防寒着等のご用意もお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、急遽中止となる場合があります。開催状況についてはお問い合わせ先にご確認ください。



- ◎千葉県弁護士会佐倉地区
- ◎千葉県税理士会成田支部
- ◎千葉司法書士会佐倉支部
- ◎千葉県土地家屋調査士会印旛支部
- ◎佐倉市 共催

お問い合わせ電話番号  
043-484-6128

(佐倉市役所市民部、自治人権推進課)